

平成30年度 運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金

『スキャンツールの導入補助』が開始されます

※車載電子機器の故障や劣化の把握をサポートする整備機器の導入を支援※

自動車整備技術の高度化を図り、次世代自動車の省エネ性能維持を推進するため、経済産業省及び国土交通省の連携による『トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金（トラック輸送の省エネ化推進事業及びハイブリット車等の点検整備の高度化による省エネ推進事業）』の一環として、自動車整備事業者等に対してスキャンツールの導入の補助事業が開始されます。

今年度は補助対象事業者が拡大され、自動車分解整備事業者、優良自動車整備事業者に加え、自動車整備士の在籍や点検整備を行うことを条件に車体整備工場、電装整備事業者、タイヤ販売店や自動車用品店等が追加されました。

補助対象事業者に対しては、PC等に診断データをCSV等のファイル形式で出力できる等一定の要件を満たすスキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助するとされています。詳細につきましては、下記のアドレスよりご確認下さい。

※ 公募期間 : 平成30年7月24日(火) ~ 10月31日(水)まで

◎国土交通省

- ・「スキャンツールの導入補助」の公募について
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000185.html
- ・報道発表資料（スキャンツールの導入補助を開始）（PDF形式）
<http://www.mlit.go.jp/common/001243080.pdf>

◎パシフィックコンサルタンツ株式会社（補助事務執行団体）

- <http://www.pacific-hojo.jp/>
- ・スキャンツールを活用した省エネ推進事業
<http://www.pacific-hojo.jp/30scan/index.html>
 - ・公募要領：（PDF形式）
http://www.pacific-hojo.jp/30scan/30scan_koubo.pdf
 - ・補助対象機器一覧：（PDF形式）
http://www.pacific-hojo.jp/30scan/30scan_ichiran.pdf